

平成21年11月6日

東京都知事

石原 慎太郎 殿

東京都市長会会長

八王子市長 黒須 隆一

平成22年度予算編成に対する要望

平素より市町村の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、多摩の各市町村を取り巻く状況は、昨年来の百年に一度といわれる経済不況が今なお続いており、明確な回復基調が見えないなか、市町村税の一層の減収が懸念されております。

一方で、少子・高齢化対策や医療対策、南北幹線道路の整備をはじめとする都市基盤整備、ごみの減量化・リサイクルの推進など、住民に最も身近な地方政府として対応すべき行政課題が山積しており、基礎自治体の果たすべき役割は増大するばかりです。このため各市町村ともこれまでも増して行財政改革に対する不断の取り組みを実施しておりますが、懸命の努力にもかかわらず、財政状況は極めて厳しい状況が続いております。

また、地方分権改革は、さる十月に地方分権推進委員会により第三次勧告が出され、将来像の一端が見えて参りましたが、今般の政権交代により、今後の展開が不透明な状況となっております。

このような多摩各市町村の置かれた状況を十分ご賢察のうえ、下記の事項について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 平成22年度予算編成について

多摩振興をより実効性のあるものとするため、予算編成にあたっては、特段の財政的な措置を講じられたい。

- (1) 「10年後の東京」の実現に向け進めている実行プログラムの改定にあたっては、予算措置や進捗状況を各市町村に情報提供のうえ着実に実施すること。
- (2) 市町村総合交付金は、年々厳しさを増している市町村財政を補完してきており、市町村の行政水準を維持していくうえで極めて重要な財源となっている。交付金総額のさらなる増額を図るとともに、配分にあたっては、市町村の自主性、特殊性を尊重し、交付総額の急激な変化をきたすことのないよう配慮すること。
- (3) 多摩の持続的発展のため、立ち遅れている南北幹線道路の整備をはじめ、JRや各私鉄沿線の鉄道連続立体交差事業の促進、未計画路線の調査・検討など公共交通機関の充実強化に努め、基盤整備を積極的に推進すること。
- (4) 地球温暖化防止対策として温室効果ガス削減のための新エネルギー体制への転換など、各市町村において、地球における省エネルギー施策の充実が図れるよう財政的支援の強化を図ること。

- (5) 福祉施策の一層の推進に向け、子ども手当の創設や児童手当の見直し等に際しては、市町村の実態を把握し、制度変更に伴う経費等について自治体の負担とならないよう国に働きかけられたい。また、後期高齢者医療制度についても、定着しつつある現制度の性急な見直しは住民及び自治体に混乱を招きかねないことから、当面は現行制度を維持し、慎重に検討するよう国に要請されたい。

2 「東京多摩国体」を契機とした多摩地域の発展支援について

平成25年に多摩地域を中心に開催される「東京多摩国体」は、多摩地域の市民や団体、市町村が一体となって計画、準備などに取り組むことにより、多摩地域の一体感の醸成やアイデンティティの確立などの効果が期待されている。このため、国体の基本構想に沿って武蔵野の森総合スポーツ施設及び国体関連競技施設の整備を着実に実施するとともに、各市施設の施設改修に対する補助制度等の充実強化を図られたい。また、国体開催に向けて機運を盛り上げるために各市町村や関係団体等が連携して行う事前事業等に係る経費についても財政支援を講じられたい。

3 産科・小児科・麻酔科医師等の確保及び医療体制の充実について

- (1) 医療の安全確保をはじめ、良質な医療サービスの提供には、医師及び看護師の安定した配置が不可欠である。多摩地域の市町村公立病院などにおける産科・小児科・麻酔科等の医師の確保について、平成21年度から開始された「東京都地域医療支援ドクター事業」の更なる充実を図ること。
- (2) 地域における適切な小児医療体制の確保は子どもを安心して育てるうえで不可欠であり、小児病院の移転統合による影響がないよう、特段の対策を講じること。
- (3) 地域で安心して安全な出産ができるよう、妊娠後期受入体制の整備及び不足しているNICUの増設を含めた周産期医療体制の充実を図ること。

4 経済対策の充実及び継続について

- (1) 経済危機が長引くにつれて、多摩地域でも中小企業の資金繰りの悪化や倒産件数の増加など厳しい状況が加速していることから、「東京緊急対策Ⅱ」に続く対策を策定すること。
- (2) 派遣労働者の雇い止めや派遣切りなど、雇用環境の悪化や失業者の増加が社会問題化しており、勤労者支援や雇用の創出が急務となっているため、労働相談情報センター機能の充実や東京都緊急雇用創出区市町村補助金の継続など、適切な対策を講じること。
- (3) 国の補正予算で実施している妊婦健診や子宮頸部がん・乳がん検診の自己負担分無料化など、後年度も継続的に実施すべき施策については、経済対策として一過性のものとすることなく、恒久的な財政措置とするよう国に強く働きかけること。